R1.5.9WGヒアリング 京都府提出 ③平成30年度の京都府の取組みに係る評価について

自治体名:京都府

平成 30 年度活用メニュー及び新規提案

(活用メニュー)

- ・ 国家戦略特別区域血液由来特定研究用具製造事業 ((株)幹細胞&デバイス研究所)
- ・ 革新的な医薬品の開発迅速化(京都大学医学部附属病院)

(新規提案) ※提案自体は29年度であるがWGLアリング等動きがあったもの

- ・「「街」を変えるパーソナルモビリティ特区」 電動車椅子や超小型モビリティを京都市内の歩道及び車道の双方公道で利用することを前提 とした規制緩和の提案
- ・「史跡名勝天然記念物における現状変更許可申請の手続き緩和等」文化財の活用促進と所有者負担軽減のため、手続きの簡素化を提案等

平成30年度 活用メニュー数:2件、認定事業数:2件 平成29年度 活用メニュー数:3件、認定事業数:3件

自己評価

【評価できる点】

- ・「国家戦略特別区域血液由来特定研究用具製造事業」を H27 年度に全国で初活用。 H30 年度は新たに第二例目の事業者の提案及び認定を行った。本取組を受けて、厚 生労働省が血液法の改正の動きを進めるに至った。
- ・ iPS 細胞技術の臨床応用が本格化する中で、H30 年度は京都大学医学部付属病院が 「革新的な医薬品の開発迅速化」の提案及び認定を行った。AMED とも連携したアカ デミア発の革新的創薬シーズの実用化に向けた取組が期待される。
- ・ H29 年度に認定を受けた「農業支援外国人受入事業」については、2つの特定機関の確認を行い、H31年3月末には2名の外国人材が入国した。

【課題】

- ・ メニュー活用が特定の分野(医療)に集中。
- ・ 新規提案が少ない

今後の取組方針(活用したいメニューや注力したい分野、検討中の新規提案 等)

- ・エリアマネジメント(京都府京丹波町) ・・・公安協議が整い次第、区域会議に提案
- ・スマートテクノロジーや地域のにぎわい創出に向けた取組(活用メニュー、新規提案)の掘り起こし